

安城市養育医療に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 0 月 1 5 日

安城市長 三 星 元 人

安城市規則第 9 1 号

安城市養育医療に関する規則の一部を改正する規則

安城市養育医療に関する規則（平成 2 5 年安城市規則第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条を第 6 条とし、第 4 条を第 5 条とし、第 3 条を第 4 条とし、第 2 条の次に次の 1 条を加える。

（養育医療券の再交付の申請）

第 3 条 母子保健法施行規則第 9 条第 4 項の申請は、養育医療券再交付申請書（様式第 3）により行うものとする。

2 養育医療券を破り、又は汚した場合の養育医療券再交付申請書には、当該養育医療券を添えなければならない。

別表中「第 3 条」を「第 4 条」に改める。

様式第 2 の次に次の 1 様式を加える。

様式第3（第3条関係）

養育医療券再交付申請書

年 月 日

安 城 市 長

〒

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

（本人との続柄 ）

電話番号

次のとおり養育医療券の再交付を申請します。

本 人 (受給者)	フリガナ 氏 名			
	住 所			
	生 年 月 日	年 月 日	性別	男・女
	受 給 者 番 号			
再 交 付 申 請 の 理 由		☐ 破った。 ☐ 汚した。 ☐ 失った。 ☐ その他（ ）		
添付書類 養育医療券（破ったとき、又は汚したときに限る。）				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。